

第 **79** 回

定時株主総会 招集ご通知


阪和興業株式会社

証券コード：8078

開催日時



2026年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所



大阪府中央区伏見町四丁目3番9号
HK淀屋橋ガーデンアベニュー
阪和興業株式会社 7階会議室

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

【お知らせ】

ご来場株主様へのお土産の配布はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



株主各位

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

阪和興業株式会社

代表取締役社長 中川 洋一

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスの上ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.hanwa.co.jp/ir/stock/meeting.html>



上場会社情報サービス（東京証券取引所ウェブサイト）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



株主総会ポータル（三井住友信託銀行）

<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・初期パスワードをご入力ください。

銘柄名（会社名）「阪和興業」又は証券コード「8078」にて検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報をご選択ください。

※QRコードは(株)デンソーウェアの登録商標です。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は郵送により議決権を行使することができます。各議案の内容は、株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討いただき、「議決権行使方法についてのご案内」（3ページ～4ページ）に従って、**2026年6月25日（木曜日）午後5時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号 HK淀屋橋ガーデンアベニュー
阪和興業株式会社 7階会議室

3. 目的事項

報告事項

- (1) 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

その他株主総会招集に関する事項

1. 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち以下の事項につきましては、ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告：主要な事業所、従業員の状況、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及びその運用状況の概要
 - ②連結計算書類：連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③計算書類：貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
 - ④監査報告書：会計監査人の監査報告書
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載することにより、お知らせいたします。

以上

議決権行使方法についてのご案内

当日ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

- 本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日はクールビズにて実施させていただきます。
株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年6月26日（金）午前10時

当日ご出席されない場合

郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

- 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案に賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。

行使期限

2026年6月25日（木）
午後5時到着分まで

インターネットによる議決権の行使



次ページの案内に従って、議案に対する賛否のご入力をお願いいたします。

行使期限

2026年6月25日（木）
午後5時受付分まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- 郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

【機関投資家の皆様へ】議決権電子行使プラットフォームのご利用について

本総会につき、株式会社「C」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 1・4・7・10月の第1月曜日午前0時～午前5時は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ先

※三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間)
午前9時～午後9時



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的な利益の還元を経営の最重要政策の一つとして考えております。株主の皆様に対しては安定した配当を継続して実施することを第一義とするとともに、持続的な企業価値の向上に努め、中長期的に配当額の増加を目指してまいります。

また「中期経営計画 2025」の計画期間におきましては、単年度業績の影響を受けにくく、安定的且つ累進的な配当を目指して、株主資本に応じた配当水準を示す株主資本配当率（DOE）を採用し、期首の連結株主資本に対してDOE2.5%を下限の配当水準とすることとしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の剰余金配当につきましては、財政状態などを総合的に勘案し、1株当たり期末配当金を165円といたしたいと存じます。

なお、次期以降の配当方針につきましては、2026年5月12日に発表した「中期経営計画 2028」にてお示ししておりますとおり、DOEの下限を従来の2.5%から3.5%へ引き上げるとともに、総還元性向について新たに40%程度を目標に設定いたしました。これらの方針のもと、配当及び自己株式の取得を通じて、株主還元の充実に取り組んでまいります。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき165円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は6,419,116,440円となります。
また、当社は2025年12月に1株につき125円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき290円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月29日

(注) 当社は、2026年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。上記の期末配当金の基準日は2026年3月31日であるため、当該分割前の株式数を基準として配当を実施します。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）10名全員は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、本議案について役員指名委員会での議論の内容を踏まえ、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行った結果、特段指摘すべき事項はないとの結論に至りました。

候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席回数 (2025年度)
1 *	なか がわ 中川 洋一	男性 再任 代表取締役社長	16回/16回 (100%)
2	みや の 宮野 好史	男性 新任 専務執行役員	—
3	ほん だ 本田 恒	男性 再任 取締役専務執行役員	16回/16回 (100%)
4	ない とう 内藤 憲治	男性 新任 常務執行役員	—
5	わた なべ 渡辺 安彦	男性 新任 常務執行役員	—
6	まつ もと 松本 大吾	男性 新任 執行役員	—
7	なか い 中井 加明三	男性 再任 社外 独立 取締役	16回/16回 (100%)
8	ふる かわ 古川 玲子	女性 再任 社外 独立 取締役	16回/16回 (100%)
9	さとう 佐藤 千佳	女性 再任 社外 独立 取締役	15回/16回 (93%)

(注) *印の候補者の選任が承認可決された場合、本総会終結後の取締役会にて代表取締役に選定される予定です。

候補者番号	なか がわ	よう いち	生 年 月 日	1961年8月14日	男性 再任
1	中川	洋一	所有する当社株式数	98,638株	
			取締役在任年数	11年 (本総会終結時)	



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月 当社入社
 2014年 4月 当社執行役員
 2015年 6月 当社取締役執行役員
 2016年 4月 当社取締役常務執行役員
 2017年 4月 当社取締役専務執行役員
 2022年 4月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

入社以来、主に経理・財務部門に携わり、長年の米国勤務などを通じ、高い専門知識とグローバルで幅広い知見を培ってきました。2015年より取締役として経営に参画し、2022年より代表取締役社長としてリーダーシップを発揮しています。当社の企業理念や経営方針のもとで明確なビジョンと戦略を持ち、当社グループの企業価値向上及び経営基盤の強化に引き続き貢献できるものと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号	みや の	よし ふみ	生 年 月 日	1963年10月11日	男性 新任
2	宮野	好史	所有する当社株式数	60,083株	
			取締役在任年数	—	



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年 3月 当社入社
 2016年 4月 当社執行役員
 2022年 4月 当社常務執行役員
 2026年 4月 当社専務執行役員（現任）

【現在の担当】

エネルギー部門・食品部門・生活資材部門・新規事業推進統轄

取締役候補者とした理由

入社以来、主に食品及びエネルギー・生活資材事業で国内外における戦略立案及び事業運営に携わり、同事業の持続的な成長を牽引してきました。米国勤務などで培ったグローバルな視野と高い専門知識を活かし、当社グループの企業価値向上に貢献できると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号	ほん だ	ひさし	生 年 月 日	1968年11月30日	男性	再任
3	本 田	恒	所有する当社株式数	29,045株		
			取締役在任年数	3年 (本総会終結時)		



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年 3月 当社入社
 2022年 4月 当社執行役員
 2023年 6月 当社取締役執行役員
 2024年 4月 当社取締役常務執行役員
 2026年 4月 当社取締役専務執行役員（現任）

【現在の担当】
 管理部門統轄

取締役候補者とした理由

入社以来、鉄鋼事業に携わった後、複数の管理部門でマネジメントを経験し、2023年より取締役として経営に参画しています。営業部門における豊富な実務経験に加え、営業・管理の両部門において培った幅広い視野と経験を活かし、当社グループの企業価値向上及び経営基盤の強化に引き続き貢献できるものと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号	ない とう	けん じ	生 年 月 日	1968年7月9日	男性	新任
4	内 藤	憲 治	所有する当社株式数	22,701株		
			取締役在任年数	—		



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年 3月 当社入社
 2021年 4月 当社執行役員
 2026年 4月 当社常務執行役員（現任）

【現在の担当】
 東京厚板部門・機械部門・全社線材特殊鋼事業・東アジア統轄

取締役候補者とした理由

入社以来、鉄鋼事業での豊富な実務経験に加え、東アジア総代表としての中国勤務などを通じ、当社グループの事業及び組織運営に幅広く携わってきました。グローバルで多角的な幅広い知見を活かし、当社グループの企業価値向上に貢献できると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

5

わた なべ
渡辺

やす ひこ
安彦

生 年 月 日
所有する当社株式数
取締役在任年数

1969年5月27日
17,401株
—

男性

新任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年 4 月 当社入社
2023年 4 月 当社執行役員
2026年 4 月 当社常務執行役員（現任）

【現在の担当】

米州統轄 兼 経営企画・サステナビリティ推進・欧米戦略担当

取締役候補者とした理由

入社以来、鉄鋼事業及び機械事業に携わった後、複数のコーポレート部門でマネジメントを経験しました。米国勤務などで培ったグローバルな視野とサステナビリティやリスクマネジメントなどに関する高い専門知識を活かし、新規事業の創出や投融資の監督も含め、当社グループの企業価値向上に貢献できると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

まつ もと
松本

だい ご
大吾

生 年 月 日
所有する当社株式数
取締役在任年数

1972年2月14日
30,217株
—

男性

新任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年 4 月 当社入社
2025年 4 月 当社執行役員（現任）

【現在の担当】

東京厚板部門・鋼板販売・鋼管販売・新潟支店担当

取締役候補者とした理由

入社以来、鉄鋼事業に携わり、主に国内鉄鋼事業における戦略立案及び事業運営を担い、主要な国内グループ会社の設立にも大きく貢献しました。鉄鋼事業に関する幅広い専門知識に加え、グループ会社の社長として培った豊富な経験を活かし、当社グループの企業価値向上に貢献できると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

なか い か め ぞう

中井加明三

生年月日 1950年7月30日
 所有する当社株式数 19,863株
 取締役在任年数 7年（本総会終結時）

男性	再任
社外	独立



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1974年4月 野村証券株式会社（現 野村ホールディングス株式会社）入社
 1995年6月 同社取締役
 1999年4月 同社常務取締役
 2003年4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役兼専務執行役員
 6月 野村ホールディングス株式会社執行役員（2006年3月退任）
 2008年4月 野村アセットマネジメント株式会社顧問（2009年3月退任）
 2009年6月 野村土地建物株式会社（現 野村プロパティーズ株式会社）
 取締役社長（代表取締役）（2012年3月退任）
 2011年6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役社長（代表取締役）
 2012年4月 野村不動産株式会社取締役社長（代表取締役）兼社長執行役員
 2015年4月 同社取締役会長（代表取締役）
 6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役会長（代表取締役）
 （2017年6月退任）
 2017年6月 野村不動産株式会社常任顧問（2020年9月退任）
 株式会社だいこう証券ビジネス社外取締役（2021年3月退任）
 2018年11月 株式会社ビックカメラ社外取締役（2020年11月退任）
 2019年6月 当社取締役（現任）
 2020年12月 近未来設計株式会社代表取締役（2023年5月退任）
 2022年6月 株式会社太平エンジニアリング社外取締役（現任）
 （重要な兼職の状況）
 株式会社太平エンジニアリング社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる証券業界や不動産業界での会社経営を通じて培われた広範な知識と豊富な経験を有しており、特に金融や投資における実践的且つ多面的な立場から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する事項

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性に関する判断基準（15ページに記載）を満たす社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

候補者番号

8

ふる かわ

古川

れい こ

玲子

生 年 月 日 1959年2月12日
 所有する当社株式数 2,396株
 取締役在任年数 4年（本総会終結時）

女性	再任
社外	独立



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 日本ユニバック株式会社（現 BIPROGY株式会社）入社
 2007年4月 日本ユニシス・エクセリユーションズ株式会社（現 UEL株式会社）
 インダストリー開発部長
 2009年4月 同社執行役員
 2011年4月 ユニアデックス株式会社アウトソーシング企画部長
 2014年4月 同社品質保証部長
 2017年7月 同社常勤監査役（2021年6月退任）
 2022年6月 当社取締役（現任）
 日本発条株式会社社外監査役（2024年6月退任）
 2024年6月 同社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

日本発条株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる大手IT企業における実務や経営、監査などのさまざまな経験に裏打ちされた深い見識を有していることから、特に情報システムや内部統制の分野において、実践的且つ客観的な視点から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性に関する判断基準（15ページに記載）を満たす社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

候補者番号

9

さとう
佐藤ちか
千佳生年月日 1962年1月23日
所有する当社株式数 550株
取締役在任年数 2年(本総会終結時)女性 再任
社外 独立

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1982年4月 住友電気工業株式会社入社
 1996年7月 GE株式会社(現 日本GE株式会社)入社
 2011年9月 日本マイクロソフト株式会社執行役人事本部長
 2016年9月 ノキアソリューションズ&ネットワークス合同会社日本・ノースアジア人事統括
 2018年4月 日本電気株式会社執行役員カルチャー変革統括部長
 2019年4月 同社シニア・エグゼクティブ人材組織開発部長
 2022年4月 同社人事総務部門コーポレート・エグゼクティブI & D推進リーダー
 2023年4月 同社ピープル&カルチャー部門Chief Diversity Officer(2024年3月退任)
 2024年3月 アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役(現任)
 6月 当社取締役(現任)
 2026年1月 昭光通商株式会社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役
 昭光通商株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり日本企業及び外資系企業において人事部門の責任者を務め、人事施策に関して深い見識とさまざまな経験を有していることから、特にグローバルでの人材戦略やダイバーシティの推進などの分野において、実践的且つ客観的な視点から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性に関する判断基準(15ページに記載)を満たす社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、中井加明三、古川玲子、佐藤千佳の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。なお、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずる損害、及び法令の規定に違反したことが疑われ又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。
4. 所有する当社株式数には、当社役員持株会における持分株数を含んでおります。また、当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。各候補者の所有する当社株式数は、当該株式分割後の株式数であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 川西 英夫氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本候補者の選任議案の本総会への提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

たか	ば	りゅう	いち	生年月日	1964年7月25日
竹迫		隆一		所有する当社株式数	27,995株
				取締役在任年数	—

男性 新任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年3月 当社入社
 2016年4月 当社執行役員
 2019年4月 当社常務執行役員（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄鋼事業に携わり、米州総代表としての米国勤務や欧州・中東・アフリカ総代表としての欧州勤務などを通じ、当社グループの事業及び組織運営に携わってきました。幅広い専門知識や経営全般に関する知見を活かし、取締役会のモニタリング機能の強化や当社のコーポレート・ガバナンス体制の充実に貢献できると判断し、監査等委員である取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、監査等委員である取締役 川西英夫氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより2027年6月開催予定の第80回定時株主総会終結の時までとなります。
3. 候補者の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額とします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずる損害、及び法令の規定に違反したことが疑われ又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用を当該保険契約により補填することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。
5. 所有する当社株式数には、当社役員持株会における持分株数を含んでおります。また、当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。候補者の所有する当社株式数は、当該株式分割後の株式数であります。

【ご参考①】取締役のスキル・マトリクス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の有する専門性は以下のとおりとなります。なお、代表取締役は本総会終了後の取締役会にて決定いたします。

スキル・マトリクス

氏名	地位	性別	企業 経営	営業/事 業戦略	海外駐 在経験	財務・ 経理	法務・ リスク マネジ メント	人事・ 労務	IT・デ ジタル
中川 洋一	代表取締役社長	男性	●		●	●	●	●	
宮野 好史	取締役専務執行役員	男性	●	●	●				
本田 恒	取締役専務執行役員	男性	●	●		●		●	●
内藤 憲治	取締役常務執行役員	男性	●	●	●				
渡辺 安彦	取締役常務執行役員	男性	●	●	●	●	●		
松本 大吾	取締役執行役員	男性	●	●					
中井 加明三	社外取締役	男性	●	●		●	●	●	●
古川 玲子	社外取締役	女性	●				●		●
佐藤 千佳	社外取締役	女性	●		●			●	
竹迫 隆一	取締役 常勤監査等委員	男性	●	●	●				
高橋 秀行	社外取締役 監査等委員	男性	●			●	●		●
櫻井 直哉	社外取締役 監査等委員	男性	●				●		
國賀 久徳	社外取締役 監査等委員	男性	●	●	●	●		●	

※「営業/事業戦略」は、当社が行っている事業に関わるスキル・経験の有無を指します。

【ご参考②】 社外取締役の独立性に関する基準

当社は社外取締役の独立性について、独立性を実質的に担保するための判断基準を策定すべきであるというコーポレートガバナンス・コードの原則4-9の趣旨に則り、以下のとおり「社外取締役の独立性に関する判断基準」を定めております。

当社における社外取締役の独立性に関する判断基準

当社の社外取締役について、以下の各号いずれの基準にも該当しない場合は、当社は当該社外取締役を、独立性を有する者と判断します。

1. 当社の大株主（直近の事業年度末において、直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者
2. 当社が大株主（直近の事業年度末において、直接・間接に10%以上の議決権を保有）となっている者またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（直近の事業年度において、取引金額が当社の年間連結売上高の2%を超える取引先）またはその業務執行者
4. 当社の主要な借入先（直近の事業年度末の借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先）またはその業務執行者
5. 当社の会計監査人の代表社員または社員
6. 当社から役員報酬以外に、直近の事業年度において年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
7. 当社から直近の事業年度において、年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
8. 過去3年間に上記1.～7. に該当する者
9. 上記1.～8. に該当する者の近親者

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及びその他の使用人等をいう。

（注2）近親者とは、二親等以内の親族をいう。

なお、基準のいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当社の現状を鑑みて当該人物が必要な専門性や経験を有するとともに、その知見や視点が当社の経営にとって有益で、独立社外取締役としてふさわしいと判断した場合には、判断の理由及び独立社外取締役としての要件を充足している旨を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立社外取締役候補者とすることができるものとします。

以上

※英文株主総会招集ご通知（要旨）につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.hanwa.co.jp/>）をご覧ください。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

■ 当連結会計年度の経済環境

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税を巡る政策動向をはじめ、中東やウクライナを中心とする地政学リスクや各国金融政策の動向をうけ、不透明感の強い状況が継続しました。米国においては、雇用情勢が軟調に推移したため個人消費が減速したほか、関税引き上げや中東情勢の緊迫化などが経済に影響を与えました。欧州においては、米国の関税政策などが製造業を中心に影響を与えましたが、財政支出の拡大や、個人消費の改善などにより景気は下支えされました。中国においては、景気浮揚策により一部持ち直しの動きは見られましたが、不動産市況の低迷などにより、景気回復が思うように進まない状況が継続しています。その他の新興諸国においては、東南アジア地域を中心に底堅く推移しましたが、一部地域にて米国の関税政策などにより、成長の鈍化が見られました。

国内経済については、賃金の上昇などを受けて、個人消費を中心に底堅く推移しました。また、中東情勢の緊迫化や新内閣の政策を巡る動向などが、為替・株価・市場金利をはじめ国内経済に影響を与えました。

■ 当連結会計年度の業績の概要

このような環境において、当連結会計年度では、プライマリーメタル事業や海外販売子会社において取引が拡大した結果、売上高は前連結会計年度比4.2%増の2兆6,626億69百万円となりました。利益面では、主にリサイクルメタル事業の損益が悪化したことや人件費の増加などにより、営業利益は前連結会計年度比5.0%減の584億44百万円に、経常利益は前連結会計年度比12.5%減の522億62百万円に、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比15.9%減の382億65百万円となりました。

■ セグメント別の状況及び主要な事業内容

当連結会計年度より、当社から連結子会社への株式譲渡による組織構造の変更に伴い、従来「鉄鋼事業」に区分しておりましたCOSMO STEEL HOLDINGS LTD.を「海外販売子会社」に変更しております。

なお、前連結会計年度比較につきましては、変更後の区分方法に基づき行っております。



鉄鋼事業

当社の基幹事業として条鋼、建材、鋼板、鋼管、線材、特殊鋼など多種多様な製品群を有し、在庫・加工に加え請負工事など総合的なソリューションを提供しています。

各種鋼材価格の下落や鋼板の取扱数量が減少したことなどが収益を押し下げました。一方、一部の海外子会社で採算が改善したことや持分法による投資利益が拡大したことなどが利益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比7.2%減の1兆719億13百万円、セグメント利益は前連結会計年度比16.7%増の387億7百万円となりました。



プライマリー メタル事業

各国に偏在する金属資源、鉄屑、HBIといった冷鉄源ソースの拡充を進め、国内外の需要家への安定供給体制を構築しています。

一部の副資材の販売が堅調に推移したことなどが収益を押し上げました。一方、SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.からの持分法による投資損益がマイナスに転じたことが利益を押し下げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比32.5%増の2,441億5百万円、セグメント損益は1億50百万円の損失（前連結会計年度は、60億84百万円の利益）となりました。



リサイクル メタル事業

アルミニウム、銅、特殊金属、チタン、貴金属、電子基板屑などの多種多様な商品群を有し、在庫・加工拠点を活かしてユーザーニーズに的確に応えています。

鉛鉱石の取扱数量が増加したことなどが収益を押し上げました。一方、アルミなどの採算が悪化したことなどが利益を押し下げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比25.3%増の2,842億12百万円、セグメント利益は前連結会計年度比58.0%減の13億2百万円となりました。



食品事業

エビやカニなどの水産物や鶏肉などの畜産物を中心に取扱い、欧州や南米に買付拠点、米国や日本に販売会社を設立して積極的に市場開発を行っています。

米子会社で外食産業向け販売が好調に推移したことや、新規連結子会社の業績などが収益・利益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比7.2%増の1,505億33百万円、セグメント利益は前連結会計年度比31.9%増の30億41百万円となりました。



エネルギー・ 生活資材事業

バイオマス燃料、リサイクルエネルギー、石油製品、化学品、生活資材全般を取扱い、国内外において供給体制を構築しています。

期中における原油の平均価格が前連結会計年度比で低調に推移したことや、化学品関連の採算が悪化したことなどが収益・利益を押し下げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比2.0%減の3,837億13百万円、セグメント利益は前連結会計年度比18.1%減の85億41百万円となりました。



海外販売子会社

海外の主要な拠点において当社と同様に多種多様な商品の売買を行っています。

海外販売子会社においては、東南アジアでスクラップ取引が拡大したことや、新規連結子会社の業績などが収益を押し上げました。一方、主に鉄鋼製品の採算が悪化したことなどが利益を押し下げました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比17.3%増の5,177億5百万円、セグメント利益は前連結会計年度比33.0%減の55億28百万円となりました。



その他の事業

住宅資材事業では木材や建材製品を扱い住宅メーカーまでのサプライチェーンを構築し、機械事業では遊戯施設や産業機械の提供、管理、運営などを行っています。

住宅資材事業では、住宅メーカーとの取引拡大が進んだ一方、欧州材の採算が悪化したことなどから、増収・減益となりました。機械事業では、産業機械分野での完工物件が前連結会計年度比で増加した一方、国内子会社の採算が悪化したことなどから、増収・減益となりました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比0.1%増の1,339億26百万円、セグメント利益は前連結会計年度比11.2%減の21億32百万円となりました。

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失

セグメントの名称	外部顧客への売上高 (百万円)	構成比 (%)	セグメント利益又は 損失(△) (百万円)
鉄 鋼 事 業	1,034,009	38.8	38,707
プライマリーメタル事業	224,285	8.4	△150
リサイクルメタル事業	281,236	10.6	1,302
食 品 事 業	148,793	5.6	3,041
エネルギー・生活資材事業	379,018	14.2	8,541
海 外 販 売 子 会 社	465,114	17.5	5,528
そ の 他	130,212	4.9	2,132
計	2,662,669	100.0	59,103
調 整 額	—	—	△6,840
連 結	2,662,669	100.0	52,262

- (注) 1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
2. 「セグメント別の状況」における売上高の数字は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んだ売上高を表しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、特に記載すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達状況

不測の事態に備えた資金の流動性確保の施策として、総額1,550億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

■ 次期の見通し

今後の見通しにつきましては、米国の通商政策や外交面での不確実性をはじめ、中東やウクライナを中心とする地政学リスク、中国経済の動向、日本を含めた各国の金融政策等の影響を受けて不透明な経済環境が続くものと想定されます。

当社グループとしましては、このような先行き不透明感が強まっている事業環境の中においても、各事業分野における需要動向を的確に把握し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を進めるとともに、国内外で新規取引先を積極的に開拓することにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

■ 中期経営計画について

当社グループは、2026年5月に2026年度から2028年度までの3か年にわたる「中期経営計画 2028」を策定いたしました。中期経営計画の概要は以下のとおりです。

《テーマ》 『Go Beyond ～殻を打ち破れ～』

《定量目標》 最終年度（2029年3月期）

資本効率性	経常利益 (最終年度)	投融資枠 (中計期間3年累計)
ROE 12.0%以上	750億円	1,600億円
株主還元	グローバル鉄鋼取扱重量	財務健全性
DOE3.5%下限及び 総還元性向40%程度を目標	1,700万トン	Net DER 1.0倍程度

(注) 1. ROE (株主資本利益率) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 期首・期末平均株主資本

2. DOE (株主資本配当率) = 配当総額 ÷ 期首株主資本

中期経営計画2025で強化した財務基盤・リスク管理体制を土台に、中期経営計画 2028においては「非連続的成長に資する攻めの事業投資への転換」、「事業戦略を推進するための原動力となる人的資本の強化」、「事業ポートフォリオの磨き上げ・再構築」を着実に実施するとともに、グローバルに事業と人材の最適配置を進めてまいります。引き続き、持続可能な社会を支えるサプライチェーン創造型商社を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第76期 2022年度	第77期 2023年度	第78期 2024年度	第79期 (当期) 2025年度
売上高 (百万円)	2,668,228	2,431,980	2,554,514	2,662,669
経常利益 (百万円)	64,272	48,276	59,746	52,262
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	51,505	38,417	45,482	38,265
純資産 (百万円)	308,807	356,765	389,470	432,951
総資産 (百万円)	1,157,747	1,166,986	1,165,805	1,212,662
1株当たり純資産	1,491円88銭	1,727円21銭	1,897円13銭	2,197円63銭
1株当たり当期純利益	253円49銭	188円98銭	225円13銭	193円13銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき、算出しております。
2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 比率(%)	事業内容
阪和エンジニアリング株式会社	222百万円	100.0	鉄骨工事の現場施工管理
阪和エコスチール株式会社	110百万円	100.0	鉄鋼製品の加工、販売及びレンタル
阪和流通センター東京株式会社	100百万円	100.0	鉄鋼製品の保管及び加工、金属原料・エネルギー関連製品の保管等
阪和流通センター大阪株式会社	100百万円	100.0	鉄鋼製品の保管及び加工の請負
阪和流通センター名古屋株式会社	100百万円	100.0	鉄鋼製品の保管及び加工等
阪和スチールサービス株式会社	100百万円	100.0	鉄鋼製品の加工及び販売
廣内スチール株式会社	100百万円	100.0	鉄鋼製品の加工及び販売
株式会社ダイサン	100百万円	100.0	鉄鋼製品の加工及び販売

会社名	資本金	議決権の比率(%)	事業内容
福岡鋼業株式会社	100百万円	100.0 (1.6)	鉄鋼製品の加工及び販売
三栄金属株式会社	100百万円	100.0 (3.0)	鉄鋼製品の加工及び販売
田中鉄鋼販売株式会社	77百万円	100.0	鉄鋼製品の加工及び販売
北陸コラム株式会社	70百万円	100.0	鉄鋼製品の加工及び販売
株式会社トーハンスチール	64百万円	100.0	鉄筋加工及び工事の請負
ジャパンライフ株式会社	60百万円	100.0	土木建築金物の設計、加工及び販売
すばるスチール株式会社	57百万円	100.0 (3.0)	鉄鋼製品の加工及び販売
ダイコー小和野株式会社	50百万円	100.0	鉄鋼製品の加工及び販売
亀井鐵鋼株式会社	50百万円	100.0 (1.0)	鉄鋼製品の加工及び販売
大鋼産業株式会社	35百万円	100.0 (3.0)	鉄鋼製品の販売及び工事の請負
阪和ダイサン株式会社	30百万円	100.0 (34.2)	鉄鋼製品の加工及び販売
株式会社出雲テック	20百万円	100.0 (70.0)	鋼構造物の設計、施工及び管理
鉄建工業株式会社	10百万円	100.0	鋼構造物の製造及び加工
太洋鋼材株式会社	10百万円	100.0 (100.0)	鉄鋼製品の加工、販売及びレンタル
株式会社松岡鋼材	10百万円	100.0 (100.0)	鉄鋼製品の加工及び販売
株式会社カネキ	20百万円	98.5 (1.5)	鉄鋼製品の加工及び販売
MS日吉鋼材株式会社	20百万円	70.0	鉄鋼製品の加工及び販売
山陽鋼材株式会社	20百万円	51.0	鉄鋼製品の加工及び販売
HANWA STEEL SERVICE MEXICANA S.A. DE C.V.	MXN 1,394,821千	100.0 (0.0)	米州地域における鉄鋼製品の加工及び販売
SAN DIEGO VISTA STEEL SERVICE CORP.	US\$ 39,200 千	100.0	米州地域における鉄鋼製品の加工及び販売

会社名	資本金	議決権の比率(%)	事業内容
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA	US\$ 33,000千	100.0 (0.5)	アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売
HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD.	MYR 80,000千	100.0	アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THB 576,000千	100.0 (0.0)	アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売
阪和鋼板加工（東莞）有限公司	US\$ 15,000千	100.0 (40.0)	アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売
長富不銹鋼中心（蘇州）有限公司	US\$ 18,000千	74.0	アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売
HANWA SMC STEEL SERVICE HA NOI CO., LTD.	VND 64,369百万	65.0 (39.0)	アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売
日本南アフリカクロム株式会社	100百万円	50.1	投資事業
昭和メタル株式会社	20百万円	100.0	特殊金属の加工及び販売
日興金属株式会社	20百万円	100.0	特殊金属・非鉄金属の加工及び販売
正起金属加工株式会社	20百万円	97.0	非鉄金属の加工及び販売
PT. HANWA ROYAL METALS	US\$ 3,800千	51.0 (51.0)	非鉄金属原料の加工及び販売
ハンワフーズ株式会社	200百万円	100.0	水産加工品の販売
株式会社マルゴ福山水産	30百万円	100.0	水産物加工製造業
丸本本間水産株式会社	20百万円	100.0	水産物卸売業・加工製造業
東日本フーズ株式会社	75百万円	77.7	水産物加工製造業
SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.	US\$ 30,300千	100.0	米州地域における商品の販売
HANWA CANADA CORP.	C\$ 2,300千	100.0 (100.0)	米州地域における商品の販売
トーヨーエナジー株式会社	120百万円	100.0	エネルギー関連製品の販売
西部サービス株式会社	20百万円	100.0	産業廃棄物の収集運搬及び中間処理
有限会社アルファフォルム	3百万円	100.0	産業廃棄物の中間処理

会社名	資本金	議決権の比率(%)	事業内容
HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.	US\$ 143,527千	100.0	アジア地域における商品の販売
HANWA AMERICAN CORP.	US\$ 40,000千	100.0	米州地域における商品の販売
HANWA THAILAND CO., LTD.	THB 812,200千	100.0 (0.0)	アジア地域における商品の販売
HANWA METALS (THAILAND) CO., LTD.	THB 458,000千	100.0 (100.0)	アジア地域における非鉄金属の加工及び販売
HANWA VIETNAM CO., LTD.	VND 178,891百万	100.0	アジア地域における商品の販売
阪和（香港）有限公司	HK\$ 35,000千	100.0	アジア地域における商品の販売
HANWA MEXICANA, S.A. DE C.V.	MXN 106,933千	100.0 (0.0)	米州地域における商品の販売
HANWA UK LTD.	GBP 1,500千	100.0	欧州地域における商品の販売
HANWA (MALAYSIA) SDN. BHD.	MYR 7,600千	100.0	アジア地域における商品の販売
広州阪和貿易有限公司	US\$ 1,200千	100.0 (100.0)	アジア地域における商品の販売
HANWA ITALIA S.R.L.	EUR 500千	100.0	欧州地域における商品の販売
阪和（上海）管理有限公司	US\$ 2,500千	100.0	アジア地域における商品の販売
台湾阪和興業股份有限公司	NT\$ 15,000千	100.0	アジア地域における商品の販売
HANWA EUROPE B.V.	EUR 300千	100.0	欧州地域における商品の販売
PT. HANWA INDONESIA	US\$ 67,100千	99.9 (0.0)	アジア地域における商品の販売
シックス株式会社	63百万円	100.0	産業機械の製造及び販売
株式会社阪和アルファビジネス	20百万円	100.0	損害保険代理店業
HANWA REINSURANCE CORP.	360百万円	100.0 (100.0)	キャプティブ

(注) 1. 当期の連結子会社は上記の66社であり、持分法適用非連結子会社は12社であります。

2. 「議決権の比率」の（ ）内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	88,714
株式会社みずほ銀行	82,785
株式会社三菱UFJ銀行	52,186
三井住友信託銀行株式会社	31,504
株式会社りそな銀行	5,000

2 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 114,000,000株
 (注) 会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日付で当社定款第6条の発行可能株式総数を変更し、570,000,000株となりました。
- ② 発行済株式の総数 42,332,640株 (自己株式 3,428,904株を含む)
 (注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式の総数は169,330,560株増加し、211,663,200株となりました。
- ③ 当期末株主数 10,810名 (前期末比1,485名増)
- ④ 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,821	12.39
阪和興業取引先持株会	2,429	6.25
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,013	5.18
阪和興業社員持株会	1,141	2.94
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	1,011	2.60
株式会社三井住友銀行	763	1.96
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	631	1.62
日本製鉄株式会社	600	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	596	1.53
BNYMAS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	577	1.48

- (注) 1. 当社は、自己株式3,428,904株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
業 務 執 行 取 締 役	12,966株	6名

- (注) 1. 当事業年度中に社外取締役及び監査等委員である取締役に対して職務執行の対価として交付した株式はありません。
 2. 当社の株式報酬の内容につきましては、「(2)会社役員に関する事項②取締役及び監査役の報酬等」(28ページ~30ページ)に記載のとおりであります。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 川 洋 一	
代表取締役副社長執行役員	山 本 浩 雅	海外（アジア・米州・欧州・中東・アフリカ）・リサイクルメタル部門・プライマリーメタル部門・製鉄資源総轄
取締役副社長執行役員	畠 中 康 司	大阪本店長 兼 九州支社・中国支店・北陸支店総轄
取締役専務執行役員	篠 山 陽 一	東京鋼板部門・住宅資材部門・名古屋支社・新潟支店・静岡支店統轄
取締役専務執行役員	松 原 圭 司	東京厚板・機械部門・全社線材特殊鋼事業・東アジア統轄
取締役常務執行役員	本 田 恒	管理部門統轄
取 締 役	堀 龍 兒	リスクモンスター株式会社社外取締役
取 締 役	中 井 加明三	株式会社太平エンジニアリング社外取締役
取 締 役	古 川 玲 子	日本発条株式会社社外取締役
取 締 役	佐 藤 千 佳	アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役 昭光通商株式会社社外取締役
取締役常勤監査等委員	川 西 英 夫	
取締役監査等委員	高 橋 秀 行	株式会社サンシャインシティ社外取締役 株式会社あおぞら銀行社外取締役
取締役監査等委員	櫻 井 直 哉	
取締役監査等委員	國 賀 久 徳	

- (注) 1. 取締役 堀龍兒、中井加明三、古川玲子、佐藤千佳、並びに監査等委員である取締役 高橋秀行、櫻井直哉、國賀久徳の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 当社は、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化することを目的とし、日常的に情報収集の充実を図り、内部監査部門等との緊密な連携を行うべく、常勤の監査等委員である取締役を選定しております。

3. 監査等委員である取締役 高橋秀行、國賀久徳の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずる損害及び法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は以下のとおりであります。
 - ・当社及び当社の会社法上の子会社（この項において以下、「当社等」という。）の取締役、監査役及び執行役員
 - ・当社等の従業員であって、当社等の指示に基づき当社等以外の会社の取締役、監査役又は執行役員に就任した者
6. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日及び退任事由は、次のとおりであります。

氏名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
加藤 泰道	取締役会長	2025年6月26日（任期満了）
倉田 泰晴	取締役専務執行役員	2025年6月26日（任期満了）
川西 英夫	監査役（常勤）	2025年6月26日（監査等委員会設置会社への移行）
池田 佳正	監査役（常勤）	2025年6月26日（監査等委員会設置会社への移行）
高橋 秀行	監査役	2025年6月26日（監査等委員会設置会社への移行）
櫻井 直哉	監査役	2025年6月26日（監査等委員会設置会社への移行）
國賀 久徳	監査役	2025年6月26日（監査等委員会設置会社への移行）

7. 2026年4月1日付けで、次のとおり異動がありました。

氏名	異動後の会社における地位	異動後の担当及び重要な兼職の状況
山本 浩雅	取締役副社長執行役員	—
畠中 康司	取締役副社長執行役員	大阪本店長 兼 大阪条鋼部門・九州支社・中四国支店・北陸支店総轄 兼 大阪鋼板部門統轄
松原 圭司	取締役専務執行役員	—
本田 恒	取締役専務執行役員	管理部門統括

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、役職位毎の標準報酬額を基礎とし、持続的な成長を目指す中長期の課題への取り組み姿勢やその成果を重視して、社長を委員長とする役員評価委員会においてなされた取締役の総合評価を勘案して決定する月例の固定額の基本報酬及び経営陣全体として負う事業年度ごとの業績に関する指標を反映した業績連動報酬の2種類の金銭報酬、並びに中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的とした非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成されております。なお、監督機能を担う社外取締役にについては、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

種類別の報酬割合の決定にあたっては、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえつつ、役員報酬委員会において検討を行うこととしております。

また、決定方針の決定方法は、過半数の委員が社外取締役に構成される役員報酬委員会で作成して取締役会へ答申し、取締役会で決定しております。

ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、取締役報酬限度額に係る株主総会の決議に基づき取締役会が個人別の報酬額を決定しております。当該決定にあたっては、過半数の委員が社外取締役に構成される役員報酬委員会において上記の決定方針を踏まえて審議を行い、個人別の基本報酬額、業績連動報酬額の算定方法、並びに非金銭報酬の内容及び当該非金銭報酬の額又は数の原案を作成して取締役会へ答申しております。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	531 (57)	330 (57)	130 (-)	70 (-)	12 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	54 (32)	54 (32)	-	-	4 (3)
監 査 役 （うち社外監査役）	25 (10)	25 (10)	-	-	5 (3)

- (注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
3. 当社は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。監査役の報酬等は、当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。
4. 取締役の報酬は、監査等委員会設置会社に移行する前後で以下のとおりとなっております。
- (監査等委員会設置会社移行前)
- 取締役の報酬は、2006年6月29日開催の第59回定時株主総会において（年額）8億60百万円以内と決議いただいております。当該定めに係る取締役の員数は21名であります。また、上記の報酬とは別枠で、2023年6月23日開催の第76回定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対し、（年額）1億50百万円以内の譲渡制限付株式を付与することを決議いただいております。これにより発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年50,000株以内としております。当該定めに係る取締役の員数は8名であります。
- (監査等委員会設置会社移行後)
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会において（年額）8億60百万円以内（うち社外取締役は年額1億円以内）と決議いただいております。当該定めに係る取締役の員数は10名、うち社外取締役は4名であります。また、上記の報酬とは別枠で、当社の業務執行取締役に対し、（年額）1億50百万円以内の譲渡制限付株式を付与することを決議いただいております。これにより発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年50,000株以内（2026年4月1日を効力発生日とする1株につき5株の割合の分割後は250,000株以内）としております。当該定めに係る取締役の員数は6名であります。
- 譲渡制限付株式の交付状況は「会社の現況に関する事項（1）株式に関する事項」（25ページ）に記載のとおりであります。
- 監査等委員である取締役の報酬は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会において（年額）1億20百万円以内と決議いただいております。当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は4名であります。
5. 監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬は、2023年6月23日開催の第76回定時株主総会において（年額）1億20百万円以内と決議いただいております。当該定めに係る監査役の員数は5名であります。
6. 業績連動報酬として取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、当期連結経常利益の額であり、また、当該業績指標を選定した理由は、業績連動報酬を経営陣全体として負う事業年度ごとの業績に対する結果責任への対価として位置づけているためであります。
- 業績連動報酬の額の算定方法は、下記のとおりであります。

記

- a) 業務を執行する、各取締役への業績連動給与の支給額は、b)で算定された基準額にc)に定める役職位別係数を乗じた金額（1万円未満切捨）とする。
- b) 基準額 = $(0.0125 \times \text{当期連結経常利益} + 40,000,000) \div 27$
- c) 各役職位別の係数は、取締役会長1.0、取締役社長1.0、取締役副会長0.95、取締役副社長執行役員0.9、取締役専務執行役員0.8、取締役常務執行役員0.7、取締役執行役員0.6とする。
- d) 各取締役に支給する額は、それぞれ取締役会長4,800万円、取締役社長4,800万円、取締役副会長4,560万円、取締役副社長執行役員4,320万円、取締役専務執行役員3,840万円、取締役常務執行役員3,360万円、取締役執行役員2,880万円を超えない金額とする。
- e) 業務を執行する取締役に支給する業績連動給与の総額の上限は、4億円とする。業務を執行する取締役に支給する、a) で定めた支給額の合計が前記上限を超える場合、各取締役への支給額は、総額の上限に役職位別係数を乗じた数を、業務を執行する全取締役の役職位別係数の合計で除した金額（1万円未満切捨）とする。
- f) 当期連結損益及び包括利益計算書における経常利益金額が130億円未満の場合は業績連動給与を支払わないものとする。
- g) 業務を執行する期間が当該事業年度の2分の1に達しない取締役に業績連動給与を支給しない。
- h) 業務執行役員でない取締役に業績連動給与を支給しない。

なお、当事業年度を含む経常利益金額の推移は、「企業集団の現況に関する事項（5）財産及び損益の状況の推移」（20ページ）に記載のとおりであります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 社外取締役

氏名/ 出席状況 (2025年度)	主な活動状況
	重要な兼職の状況
堀 龍 児 取締役会 16/16回	<p>総合商社で培われたリスク管理の知識、法律の専門家としての広範な知見及び大学教授や他の会社の役員としての幅広い経験をもとに適宜発言を行い、業務執行に対する適切な監督機能を果たしております。また、同氏は役員指名委員会の委員長並びに役員評価委員会及び役員報酬委員会の委員を務め、各委員会において、専門的な経験や見識を踏まえ、適宜発言を行っております。</p> <p>リスクモンスター株式会社社外取締役</p>
中井 加明三 取締役会 16/16回	<p>証券業界や不動産業界に関する豊富な知識と経験をもとに適宜発言を行い、業務執行に対する適切な監督機能を果たしております。また、同氏は役員指名委員会、役員評価委員会及び役員報酬委員会の委員を務め、各委員会において、経営者としての経験を踏まえ、適宜発言を行っております。</p> <p>株式会社太平エンジニアリング社外取締役</p>
古川 玲子 取締役会 16/16回	<p>情報システムや内部統制に関する豊富な知識と実務経験をもとに適宜発言を行い、業務執行に対する適切な監督機能を果たしております。また、同氏は役員指名委員会、役員評価委員会及び役員報酬委員会の委員を務め、各委員会において、専門的見地から適宜発言を行っております。</p> <p>日本発条株式会社社外取締役</p>
佐藤 千佳 取締役会 15/16回	<p>グローバル企業で培われた人事領域の豊富な経験と幅広い見識をもとに適宜発言を行い、業務執行に対する適切な監督機能を果たしております。また、同氏は役員指名委員会、役員評価委員会及び役員報酬委員会の委員を務め、各委員会において、専門的見地から適宜発言を行っております。</p> <p>アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役 昭光通商株式会社社外取締役</p>

□. 監査等委員である社外取締役

氏名/ 出席状況（2025年度）		主な活動状況
		重要な兼職の状況
高橋 秀行	取締役会 16/16回 監査役会 3/ 3回 監査等委員会 10/10回	金融機関で培われた金融や財務に関する専門的知見及び経営経験をもとに、取締役の職務執行の妥当性及び適法性の監査を行うとともに、取締役会での審議などを通じて経営に対する有益な助言を行い、業務執行に対する実効性の高い監督機能の発揮に努めております。また、同氏は役員指名委員会、役員評価委員会及び役員報酬委員会の委員を務め、各委員会において適宜発言を行っております。
		株式会社サンシャインシティ社外取締役 株式会社あおぞら銀行社外取締役
櫻井 直哉	取締役会 15/16回 監査役会 2/ 3回 監査等委員会 10/10回	グローバルに展開する事業会社で培われた幅広い企業法務の見識をもとに、取締役の職務執行の妥当性及び適法性の監査を行うとともに、取締役会での審議などを通じて法的な観点から有益な助言を行い、業務執行に対する実効性の高い監督機能の発揮に努めております。また、同氏は役員指名委員会、役員評価委員会及び役員報酬委員会の委員を務め、各委員会において適宜発言を行っております。
		—
國賀 久徳	取締役会 16/16回 監査役会 3/ 3回 監査等委員会 10/10回	金融機関で培われた金融や財務に関する専門的知見及び国際経験をもとに、取締役の職務執行の妥当性及び適法性の監査を行うとともに、取締役会での審議などを通じて経営に対する有益な助言を行い、業務執行に対する実効性の高い監督機能の発揮に努めております。また、同氏は役員指名委員会、役員評価委員会及び役員報酬委員会の委員を務め、各委員会において適宜発言を行っております。
		—

- (注) 1. 各取締役の重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。
2. 当社は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。移行に伴い、高橋秀行、櫻井直哉、國賀久徳の各氏は監査役を退任し、同日付で監査等委員である取締役に就任しております。各氏の出席状況には、監査等委員会設置会社への移行前に開催された監査役会の出席状況についても記載しております。

※本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	928,704
現金及び預金	85,672
受取手形、売掛金及び契約資産	404,984
電子記録債権	90,400
有価証券	726
棚卸資産	291,370
その他	57,510
貸倒引当金	△1,958
固定資産	283,958
有形固定資産	86,727
建物及び構築物	25,127
土地	39,574
その他	22,025
無形固定資産	9,284
投資その他の資産	187,946
投資有価証券	145,011
長期貸付金	9,524
退職給付に係る資産	8,987
繰延税金資産	3,511
その他	22,706
貸倒引当金	△1,795
資産合計	1,212,662

科目	金額
負債の部	
流動負債	467,154
支払手形及び買掛金	298,853
電子記録債務	30,749
短期借入金	68,470
1年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	4,972
賞与引当金	4,787
製品保証引当金	40
その他	49,280
固定負債	312,557
社債	35,000
長期借入金	238,405
繰延税金負債	18,364
再評価に係る繰延税金負債	591
退職給付に係る負債	2,788
その他	17,406
負債合計	779,711
純資産の部	
株主資本	360,209
資本金	45,651
資本剰余金	1,468
利益剰余金	328,598
自己株式	△15,508
その他の包括利益累計額	67,271
その他有価証券評価差額金	38,575
繰延ヘッジ損益	△13
土地再評価差額金	1,285
為替換算調整勘定	21,684
退職給付に係る調整累計額	5,739
非支配株主持分	5,470
純資産合計	432,951
負債純資産合計	1,212,662

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,662,669
売上原価		2,521,552
売上総利益		141,116
販売費及び一般管理費		82,672
営業利益		58,444
営業外収益		
受取利息	3,696	
受取配当金	2,996	
その他	1,995	8,687
営業外費用		
支払利息	7,574	
持分法による投資損失	1,672	
為替差損	3,149	
その他	2,473	14,869
経常利益		52,262
特別利益		
投資有価証券売却益	1,396	1,396
特別損失		
固定資産売却損	175	
投資有価証券売却損	197	
投資有価証券評価損	386	
関係会社貸倒引当金繰入額	116	875
税金等調整前当期純利益		52,783
法人税、住民税及び事業税	14,991	
法人税等調整額	385	15,376
当期純利益		37,406
非支配株主に帰属する当期純損失		△859
親会社株主に帰属する当期純利益		38,265

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山中 智弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、阪和興業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月11日

阪和興業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	川 西 英 夫	㊟
監 査 等 委 員	高 橋 秀 行	㊟
監 査 等 委 員	櫻 井 直 哉	㊟
監 査 等 委 員	國 賀 久 徳	㊟

- (注) 1. 監査等委員 高橋秀行、櫻井直哉及び國賀久徳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から 監査等委員会設置会社に移行しました。2025年4月1日から移行日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

HK淀屋橋ガーデンアベニュー
阪和興業株式会社 7階会議室

大阪府中央区伏見町四丁目3番9号

電話：(06)7525-5000



交通のご案内

大阪メトロ御堂筋線・京阪電車

「淀屋橋駅」下車

13号出口から徒歩約2分

バリアフリールートをご利用の方は、10号出口のエレベーターで地上へご移動後、地図上の点線に沿ってお越しください。



※駐車場・駐輪場のご用意はございません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
※ご来場の際にお手伝いが必要な株主様は、**2026年6月19日(金)までに**下記メールアドレスまでご連絡ください。

ご連絡先メールアドレス

stock_affairs@hanwa.co.jp

